

# 大竹市農地利用最適化推進委員募集要項

令和8年7月19日の任期満了にともない、大竹市農業委員会委員及び大竹市農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員会委員の選出は、平成29年の法令改正により選挙制から推薦・募集を行い、市議会の同意を得て市長が任命する方法に変わりました。また、農地利用最適化推進委員も農業委員と同様に推薦・募集を行いますが、こちらは農業委員会から委嘱されます。両委員ともに、身分は市の特別職の非常勤職員となります。

なお、法律の定めにより、募集期間の中間及び終了後には、推薦を受ける方及び推薦をする方又は応募された方の情報を市のホームページで公表します。

大竹市農業委員会事務局

## ○大竹市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数 2人

2 委嘱期間 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3 職務上の身分 大竹市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農業委員と連携して農地等の利用の最適化に向けた推進を行います。

- (1) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消並びに新規参入の促進等に伴う現地調査及び指導並びに監視業務等
- (2) 農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定に関する助言並びにこれらに関連する現地調査
- (3) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導

5 委員報酬 月額 27,400円

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方とします。ただし、次のいずれかの項目に該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 大竹市の職員である者

7 推薦及び応募に係る手続き等

様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送等により提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので、ご了承ください。

(1) 提出書類

様式第1号：農地利用最適化推進委員 推薦・応募用紙【個人推薦用】（個人が推薦する場合）

様式第2号：農地利用最適化推進委員 推薦・応募用紙【法人・団体推薦用】（法人・団体が推薦する場合）

様式第3号：農地利用最適化推進委員 応募用紙（本人が応募する場合）

※ 書類は、大竹市ホームページからダウンロードできます。また、大竹市総務部産業振興課（大竹市農業委員会事務局）で受け取ることができます。

## (2) 添付書類

推薦を受ける方及び応募する方の本人確認書類を提出してください。顔写真付きの本人確認書類がない場合は、本籍地入りの住民票（発効後3ヶ月以内）を提出してください。

本人確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのもの

## (3) 提出先

〒739-0692

大竹市小方一丁目11番1号

大竹市農業委員会事務局（大竹市総務部産業振興課内）

電話番号：（0827）59-2190

## (4) 受付期間

令和8年3月13日（金）から令和8年4月10日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、郵送等の場合は、期限内に必着となります。

## 8 選任方法

大竹市農業委員会で決定し、大竹市農業委員会会長が委嘱します。なお、結果については、推薦を受ける方及び応募する方全員に文書で通知します。

## 9 情報の公開

募集期間の中間及び終了後に、大竹市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域（大竹市の場合は、市内全域）
- (2) 推薦をする方（個人の場合）の氏名、職業、年齢、性別
- (3) 推薦をする方（団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (4) 候補者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 候補者が大竹市農業委員会委員に推薦又は応募しているか否かの別
- (7) 候補者の数及びそのうちの認定農業者数（認定申請中の者を含む）

## 10 お問い合わせ先

大竹市農業委員会事務局（大竹市総務部産業振興課内）

電話番号：（0827）59-2190

大竹市総務部産業振興課農林水産振興係

電話番号：（0827）59-2130